

第7日

平成26年9月8日（月）

午前10時零分再開

○議長（手嶋源五君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は20名で会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、5日に引き続き一般質問を行います。

それでは、最初に13番村上百合子議員の質問を許可します。13番村上百合子議員。

（13番村上百合子君登壇）

○13番（村上百合子君） 皆様、おはようございます。一般質問の2日目のトップを飾らせていただきます村上百合子でございます。

急に秋風が気持ちよく感じるころでございます。さきの土砂災害で広島県や三重県の多くの方が被災され、大変な状況になっております。でも、この中で東日本大震災からの多くのボランティアの方が即駆けつけて、その被害に遭われた方の対策に取り組んでいるという日本の本当に思いやりの深さ、そういうボランティアの精神の多くの方に浸透している状況、感心してテレビで拝見いたしておりました。私たちも早くもとどおりの復興ができますように御祈念申し上げます。

それから、本日は予防医療に対する質問を多く上げております。今、医療費がどんどんかさむ中で、人口は減少していく、高齢化は進んで超高齢社会になっております。その中で、どう私たちがこの朝倉市を豊かな住みよい朝倉市に目指していくかということは、この医療費の削減に大きな課題があると思っておりますので、執行部の皆様は質問に対しての明快な答弁をよろしくお願い申し上げます。

これより質問席より質問いたします。

（13番村上百合子君降壇）

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 通告に従いまして、1番、公共交通乗り合いデマンドバスについて質問いたします。

人口の減少と高齢化の進行する朝倉市の現状の中で、住んで安心と思っただけの市民や定住人口をふやす対策が重要だと思います。

県下で4番目に広い面積を持つ朝倉市には、市内3割弱の交通空白地を抱えて、交通弱者と言われる高齢者の方たちが生活しています。平成21年度から25年の中で取り組まれた公共交通総合連携計画事業でどれだけ解消されたのか疑問ですが、まず初めに、利用状況について伺います。

○議長（手嶋源五君） ふるさと課長。

○ふるさと課長（森田和枝君） 市では現在10路線のコミュニティバスを運行しております。平成25年度の総利用者数は延べ3万2,000人、1日平均109人の方が利用されております。

利用者の内訳といたしましては、全体の約8割強が65歳以上の高齢者の方、その中でも一般社会人、児童生徒の利用も見られております。

デマンドバス利用者数の推移は路線によって異なりますが、ほぼ全体的には横ばい状態になっております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 利用者や高齢者のニーズをどのように捉えているのか、同じ利用者の方が何回も、高齢の方が8割ということですので、利用されていると思います。その方たちのほかに、またさらに利用したいなと思いつながら懸念されている、何か問題があると思うんですね、そこにね。さらに利用者数をふやしていくために、その対策について伺います。

○議長（手嶋源五君） ふるさと課長。

○ふるさと課長（森田和枝君） デマンドバスを将来的に持続可能な公共交通として確立するためには、経済性、それと福祉の両面から事業を推進していかなければならないと考えております。この課題を解決するためには、市民からの改善要望、的確に把握いたしまして、運行内容に反映していくことは不可欠だと確認をしておるところです。

これまで路線ごとに利用アンケート調査を実施し、沿線コミュニティや活性化協議会、交通事業者等の協議を重ねまして、可能なことから改善に努めてきました。本年度においても、国と共同で利用者の市民アンケート調査、事業者ヒアリングを行い、必要最低限の経費で最大の効果を上げるべき運行内容の見直しを検討しているところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） では、アンケートはとりましたが、まだ具体的な今後の対策としてはまだ決まってない、今から計画を立てるということでございますか。

では、ちょうど私もいい機会だと思います。ここに八女市予約型乗り合いタクシーの概要というのがございます。先日、7月に八女市のほうに視察に行つてまいりました。全協でもちょっとお話ししたと思うんですが、この八女市は平成18年と平成22年に2度の合併、編入を行いまして、朝倉市のやっぱり2倍近い面積を持つ広大な山間地域を抱えています。

そこで、点在する交通空白地域解消のため、平成21年度、公共交通総合連携計画を策定され、翌年、早速22年より第1次実証運行を開始しています。23年度のアンケート調査や、その乗り合いタクシーですかね、の愛称募集などを行い、市民への啓発を行いまして、ふるさとタクシーという名称で今、呼ばれています。

このふるさとタクシーも、以前は朝倉市のような状況だったと思いますが、ドアツードア方式に移行する前は、買い物したら大変で歩けなかった。荷物を持って、お年寄りの方がやっぱり100メートル、やっと150メートルぐらいいしかもう限界、歩けないということだそうです。これを玄関から玄関までの送迎に移行して、アンケートの結果では80%の方、その10%弱が利用していないという方なんですけどね、暮らしが便利になったとの回答を受けており、年間利用者数は平成23年で6万2,729名、1日平均が257名で、その後も利用者数は続いており、うちの倍以上ですね、利用者の9割が70歳以上、60歳以上から見ると、もうほぼ95%以上なるそうです。この7割の方がやっぱり通院や買い物に、ですから週に何回も利用するというような感じですよ、通院とかなりますと。

平成24年度に本格運行を開始して、平成25年度、地域公共交通優良団体国土交通大臣賞を受賞されています。今、その松尾課長さんという方が自信を持って発表されてあったんですけど、多くの方が視察に見えてるということをおっしゃってました。

ニーズに対応できる朝倉市の将来持続可能な事業として、電話予約によるドアツードア方式の乗り合いバスの導入をこれから検討していただき、住みよい朝倉市を目指していただきたいと思いますが、この点、市長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 市長お答えになる前に、私のほうから少し前段でお話ししたいと思います。

八女市の件については、もう私も手元に資料持ってますが、おっしゃるとおりふえてます。ただし、事業費からすれば、朝倉市の約倍近くかかってます。それだけやっぱり経費がかかっているということです。ただし、うちのほうとしても路線バス、そしてタクシーの部分の事業者がおられますので、その中で交通事業体系ということで事業化の中で協議の中で話しながら進めることが必要ですので、そういう意味で、うちのほうとしては、朝倉市としてはドアツードアというのは最善の一番いい方法だと思いますけども、それに近い、あるいは事業費を、経費を見たときに、今までの路線バスの交通維持費、赤字補填とかしてますし、あるいは交通空白地帯の解消とかありますので、そういう意味で、皆さん方とお話ししながら、アンケート、住民サービスを見ながら、今の事業体系を確立してきたということです。

しかし、これが全てだと私たち思ってません。もっとやっぱり住民サービスが全てだと思ってますので、ただし公共交通の方式をとった場合、今のところにまずは取り組んだということで御理解いただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 八女市も広域でありまして、事業費のことはとても懸念した。あそこも八女市内とかはちょっと都心なんですね、星野村とか矢部村とかも合併してますので、やっぱり山間部ですね。過疎対策事業債というのを多く利用されてます。これは杷

木地域とかは、このうちの事業でも使ってるというようなことをちょっとしたんですけれども、そういう過疎債を利用することで財源として持ってきたということが言われております。

それから、気になる料金、今、200円が高齢者の方たちは半額になっております。私はこれを一律にしたらということで、100円コインで乗られたらというような提案を今までさせていただいておりましたが、この八女市では料金が300円なんです。それを高いと思う人がいらっしゃらない、エリアを越えたら400円というところになってるそうなんですけれども、やっぱりしょっちゅう出かきたいのに、乗り合いバス乗れるときと乗れないときがあるということで、タクシーでそのほかのときにタクシー使うなら、もう300円がそれで満足だということを八女のほうでは言っているそうです。

ですから料金の見直しも必要ですけど、その分に合ったサービスをいたしますということで、朝倉市も検討をしていくべきではないかと思っております。その点、どう思われますか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 確かに地元のニーズ、あるいは利用者の方の声を聞きながらやっていくというのは大事だと思っております。

料金設定ですけども、公共交通全体としての料金設定があります。ですので、この交通体系だけ、ドアツードアだけの料金体制ではありません、市全体を見た料金体制ということになります。

もう1つは、先ほど言いましたけども、住民アンケートなり地域コミュニティとの協議の中でコース設定とか、あるいは、いわばドアツードアに近いような、できるだけお年寄りの方に利便性を持たすというような、あるいは弱者に持たすようなところで一応お話ししながら運行の路線とかを検討したわけですね。

その中で、朝倉市としては料金を幾らでもいいということにならないと思います。やっぱり利用される方に、やっぱりこれぐらいなら大丈夫かなというところです。それともう1つは、先ほど言いました路線バスも走ってますし、タクシー業者もおられますので、その方、その分の例えば事業を圧迫しないように、そういうことも必要ですので、そういうことを総体的に含めながら検討していく必要はあるというふうには考えてます。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、総務部長が答弁を申し上げました。朝倉市における公共交通につきましては、今日まで年数をかけまして、地元のコミュニティ等の協議を重ね、そして利用者のアンケートも含めて今の形ができておるわけであります。

八女市の例を出されました。八女市につきましては、今、ございましたように、朝倉市よりももっと面積も大きいし、例えば山間部の谷の深さ、そういったことを考えた場合に、今、言われたような方式をとられたもんだというふうには考えてます。

ただ、私どもも、これが今あるのが最終的な形だとは思っておりません。今後、もっと住民の皆さん方が利用しやすいように、そして便利になるようにという形で、もちろん順次やっぱり変更していかなくちゃ、変えていかなくちゃなんというふうに思ってます。

ただ、今、私もいろんな市内の各所に行きます。山間地区の高齢者の方ですけども、非常に便利で助かっというお声もいただいておりますので、そういったことも含めて、今後検討してまいりたいというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 朝倉市にも路線バス、西鉄バスとかそういうバス、それからタクシーもあります。八女にももちろん堀川バスとかタクシー会社があるんですね。それでどのような協議をされたところ、そこら辺、私は詳しく質問できなかったんですけども、堀川バスも時間帯が1時間近くあくところとかあるそうなんです。そしたらそのバスの運転手さんが、そこでバスをおりて、ふるさとタクシーの運転手になる時間があるそうなんです。それからタクシー業者の1社は、今まで多くの市民の方に利用してもらってうちも運営をしてきました、だからその恩返しとして、うちにとっては少し損失的なことにはなるかもしれませんが、そういうふうな面で参入させていただきますということでタクシー会社が参入されたというような経緯も聞いております。

やっぱりそこら辺はちょっともう少し担当課も勉強していただいて、どんなふうに、早く言えばライバル会社ですよ、自分とこの事業の悪影響になるようなところですけども、その同じ地元で営業しながら協定を持っていくというところの協議が必要ではないかなと思って、市民の安心の事業を進めていただきたいと思います。

それから、私も今、デマンドバス、デマンドバスということで、予約制がデマンドということ、しっかり耳に記憶しておりますけれども、そういうコミュニティの協議にも参加もさせていただきましたので、多くの市民の方の意見だとは思いますが、そこにまだ意見として入っていらっやらない、米とか大きな買い物するときにはとてもバス停が遠すぎるというような意見も、いまだかつて聞いておりますので、そういう対応が将来的にドアツードアに近い方式で改善されてることを期待しまして、この質問を終わります。

最後に、何度も解決できないまま、現状の路線バス停について伺います。

初日にも18番議員でしたかね、甘木バス停のことをお話しされておりましたが、市街地のバス停の現状改善を言われてますが、これはもう長く皆さんが感じられて、バス利用されてる方、また乗り継ぎされてる方たちの問題になってると思います。中心市街地にはそれにふさわしいバス停が利用者の便利上、また景観の上からも大事だと思います。朝倉市を象徴するバス停というのはどこなのかというのが今のところありません。せめてバス停で待っているバス利用者の雨風をしのげる屋根がつけられるような対策がとれたらいいと思いますが、どのように考えておられるか伺います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 質問を整理していただきたいと思いますが、拠点となるバスターミナル、きのうの議員とのお話では、済みません、第1日目の議員さんのお話ではバスターミナルということで話してました。議員の御相談はバス停となると、市のとりようは全然違いますので、そこを整理していただかないと答えるところがちょっと、申しわけない、お願いします。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 私たちは昔から甘木に住んでおりまして、あそこ、バスセンターという意識あるんですね。けど、実際言うと、あそこは甘木中央バス停なんですね、バス停なんです、私の質問と変わらないんです。でも、その朝倉市を代表するのは大きないろんな路線バスとかデマンド、いろんな交流するセンターがどこなのかというのが、もうないんですね。そういう面で朝倉市を象徴するようなバス停はどこにあるのかという、そういうところをもっと事業者ともう少し詰めた協議、1回言ったらもうそれで終わりじゃなくて、どうなってるんでしょうかとか、いろんな訪問もされてるんでしょうか、そこら辺を伺いたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） では、御質問のほうはバスターミナル。バスセンター、済みません、バスセンターということでの話になります。

市のその中心となるバスセンターはどこかということですが、いろんな考えありますが、現在もともとあったところも1つですし、杷木町にもインターのところにございますし、あるいは旧朝倉にももともとはそういうものがあるべきかもしれません。ただし、市として、朝倉市としての場合は、やっぱり市街のところの部分のところがやっぱり中心になるべきかなと思います。

でも、今、そこがバスセンターとしてできるかどうかというところを、今、西鉄さんをお願いしてるところです。やってほしいと、乗り合いも含めて、公共交通を含めてお願いしますということで、市長も西鉄さんと何遍もかけ合ったところです。その分を第1日目のところで質問の中でお答えしたと思います。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 私、市の考えと西鉄バスさんですかね、の考え方、違うと思うんですね。何か西鉄は今、この市役所がある大通り、高速にも近い、そういうところ、あそこがもともと私たちがバスセンターがあったという意識が強いのかもしれませんが、利便性とか、いろんなこと考えたら、考え方が違うんじゃないかなと思って、そういう協議がなされてないんじゃないかなと思うんですけれども。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） まず西鉄の考え方、これについて申し上げますならば、その前のやつについてどうこうという話は正確に私どもは聞いておりません。そういった話を、

違う議員さんもそういった話をどこからか、どちらからか情報をとって、そういう話されましたけれども、私どもとして正式に、昔のあそこは操車場といいますかね、駐車場ですよね、そこをどうするという、こういうするという話を正式に西鉄から伺ったことはございません。

朝倉市としましては、先ほど申し上げましたように、いわゆる杷木、朝倉、そしてこの甘木地区と、杷木やはもうきちとした形の中で、バスセンターみたいな形で、今、中心があります。問題はこの甘木地区を含めたこの朝倉全体のいわゆるもちろん民間の企業が運行されてるバス、それと先ほど議題になりました、テーマになりました、市として運行している公共交通、そういったものが1カ所に乗り合わせれば、やはり便利になります、市民が一番便利になるわけです。

そこで私どもは既に何度も西鉄さんのほうに、いわゆるあそこは西鉄の所有の土地ですから、市が勝手にやるわけにいきませんので、西鉄のほうにまずは、いろんな過去のいきさつはあるでしょうけれども、乗り入れというものをさせていただきたいということでお願いを申し上げております。

なかなか西鉄としては、あそこの昔の中央バス停でありますけれども、そこについての位置づけは、西鉄としてはセンターとしては考えておりませんと、通過駅ですということをおっしゃいます。それだったら朝倉市としてはそういうわけにはいきませんので、朝倉市としての条件を西鉄さんのほうに今、提示をさせていただいて、そして今、もちろんことしの2月ですかね、その条件、最終的にきちとした条件を提示差上げたのが、そのことに対する西鉄の回答をお待ちしておると。ただし、じっと待ってるわけじゃなくて、その間、私じゃなくて、要するに担当課が西鉄との連絡をとっておるというのが現状であります。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） その担当課及び市長からの、市長の乗り入れをスムーズに市民の方ができるようにという考え方には、とても私も賛同いたします。実際、そういうお話を聞きます、デマンドバスとかでおりてきて、雨風、傘を差しながらバス停の中に立っていると、もう出勤する前なのに洋服がぬれたり、いろいろな面で苦慮されてる方がたくさんいるということ、トイレもない、今は。同じバスセンターの協議をもっと密にさせていただいて、早く解決されるようお願いいたします。

それから、バスのバス停、あそこの郵便局側のほうにはちゃんとしたアーチ型の屋根がついておりますが、反対側は何もないんです。ああいうところの路線バスのバス停は、敷地は協議をされて、その設置費用だけを朝倉市が持って、そういうバス停の市民のもう少し気持ちよく乗り入れができるような対策は検討できないのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） おっしゃってるのは銀行前のことですかね。反対側ですか。

○13番（村上百合子君） だから路線バス停の全体的なこと言ってる、今のは郵便局の反対側。

○総務部長（井上博之君） 全体的なお話ですか、それともその部分の答えになりますか。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 特に利用者の多いバス停のことを言っております。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） では、バス停に対する、バス停ですね、バス停に対する市の基本的な考え方ということでお話ししたいと思います。

基本的にバス停は今現在のところ、地元がつくっていただいたり、社会福祉協議会がつくっていただいたりということで、雨露をしのぐようなものがございます。きちんとしたもの、例えば台風が来ても壊れないような既設のものは幾つかありますが、これはバスカット、あるいは道路事業と一緒にもともとそういう建物がありましたので、その中で事業費の中で取り組んだ部分もあります。

そうということで、基本的に議員がおっしゃってるところについてのバス停については、交通事業者が設置者になります。ただし、用地、要するにその施設をつくる用地がないとつくれませんので、建設許可おりません。そういう意味で、道路事業と一緒にということになりますが、基本的に道路事業である場合は補償としてやりますので、もともとそういうものがないと改善できない、つくりかえることできないということになります。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） そこをどう協議していくかということをお尋ねしてるんですけど。つくりかえることができない中で、つくることができないということだったら何もできないですけど、実際によその、例えば筑前町とか、ほかのどこ見たら、ちゃんとバス停には全部屋根がついてますよね。何で朝倉市だけついてないんですか、そこら辺の協議ができてないからついてないんでしょう。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 筑前の386の部分については、おっしゃるように大体バス停があるようです。ただし、そこは、やっぱり地元の方が設置されてるのが大方です、社会福祉協議会とか地元の方が設置されてます。

先ほど言いました許可がおりないところ、おっしゃる銀行前のバス停については、これは警察の許可がおりないという理由が、前後にバス停があるからです。バス停が幾つもあるところには許可おりません。ですから、そこら辺は警察と十分協議しないかん、1つにまとめてつくる必要がありますので、警察もそこはできなかったということです。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） その銀行のところの協議ができてなかったということですね、許可がおりなかった、バス停が近くにある、その統合できるようなバス停というのはでき

ないんですか、そういう一緒にするというような、運輸局とかのいろんな許可が必要だと思うでしょうけど、そういうところの。利用者が便利になるということであれば、バスが時間帯が違えば、同じバス停を同じ場所で利用できるわけですから、そういう協議。これ博多とか都心ではそういうことがずっとされてますよね。それ、田舎だからできないということはないと思います、協議の中では。ですから同じバス停が幾つもあるって、全部が雨ざらしになるというよりも、ちゃんと整備されて1つになって、バス停、バスが来る時間が違うんですから、同じ時間に同じバスが来るということはないでしょう、時間帯が違ってから、バスが通過したときは違うバスが入るということ是可以するんじゃないですか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 例えば一業者がそのバス停を利用するなら、それも可能かもしれません。ただし、複数以上のバス事業者がそこを利用するならば協議が必要です、1つにする協議が、その協議が調わないと警察の許可はおりませんと言っています。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） ですから、同じ市内の住民が、利用される方ですよ、そういうところをお互いに事業者も自分の会社のバスを利用してもらうという、その思いは同じだと思うんですよ。どれだけその方たちが気持ちよくバス停にいて、乗っていただけるかというところでは同じだと思うんです。そこら辺の協議を進めてもらいたいということが私のこの一般質問の内容でございますので、部長、よろしくお願いします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 基本的に例えば議員がおっしゃってるところの右側、左側では状況が違いますけども、例えばおっしゃってのように日田方面ですね、日田方面だと、もともと議員がおっしゃってのバスターミナルがありました、バスセンターがありました。ところが新しい業者が入ってきて、違うところに簡易のバス停ができました。これは本来ならば、一緒ならば警察の許可できるんですよ。ただし、そういうところの協議上、便宜上、ただ単に仮設でやってますけども、本来ならばあそこは1つにすべきだ。だから私たちもおっしゃるように、住民の利便性のために1つにお願いできませんかということをやっとお願いしてるわけです。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 市長が乗り入れを、そういうふうには協議してるということの内容ですけども、どうしてそこがうまく進まないのかなと、私、思うんですよ。同じ思いで事業したり、運営したりしてるところが、本当に利用される方の気持ちを酌んでないというところに何か疑問感じる場所ですけども、これが少しでも改善できることを祈って、次の質問に参ります。

済みません、言い忘れました、このデマンドバスの件ですけども、ドアツードアにして、今、認知症とか、いろんな高齢者の病気がはやっておりますが、はやっておりますと

いうか進んでおりますが、そういう中で、見守り隊の役目も十分果たしているということ
で、とてもいろんな面の相乗効果があるということを追加させていただいております。

では、続きまして肺炎球菌ワクチンの接種について質問いたします。

肺炎球菌ワクチンの質問でございますが、日本人の死因の第3位は肺炎です。しかも肺炎により亡くなられる方の95%は65歳以上の高齢者だと言われます。成人の細菌性肺炎の感染は年間100万人以上に上り、このうち3万人余りの方が死亡していると言われてい
ます。原因菌である肺炎球菌自体は、人の鼻の奥や気道に常に存在しているようです。普通
は健康なときは体に害を及ぼしませんが、風邪やインフルエンザなど、体調を壊したとき
などで粘膜が荒れると体内に侵入し、肺炎などの感染症を起こします。

政府は本年4月から水ぼうそうを予防する小児用ワクチンと成人用肺炎球菌ワクチンを
予防接種法に基づいて自治体が行う定期予防接種に加えることを決定いたしました。肺炎
球菌ワクチンは1回接種すれば効果が5年以上持続すると言われています。

そこで、平成26年10月から全国一斉に施行される予定の国の方針と市の対応について伺
います。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 肺炎球菌の実施対象者について御説明いたします。

本年度、平成26年度におきましては、26年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、
95歳、そして100歳というふうに5歳刻みの方、それから100歳以上の方が対象となります。
それから、済みません、26年度に限りましては100歳以上の方も対象になります。

それから60歳以上65歳未満の方であって、心臓病とか腎臓病、もしくは呼吸器の機能が
日常生活がほとんど不可能な程度の障害のある方、またヒト免疫不全ウイルスによる免疫
の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方、こういった方も対象になって
おります。

それで27年度から平成30年度におきましては、今、申しました100歳以上の方を除いた
方が対象となります。

以上です。

○13番（村上百合子君） 市も。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 市のほうでも、国が示しておる対象者の方に接種をする
ように考えております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） では、国と同様に5歳刻みでされるということですね。

その対象者の方に対する周知についてどのような考えなのか、個別通知を行うのかどう
か、伺います。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 接種対象者の、まず市のホームページ、あるいは市の広報、それから委託医療機関へのポスター掲示等依頼を考えております。

それから、接種対象者には問診票や接種の内容等の文書を同封し、個別通知をする予定です。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 個別通知がされるということで安心いたしました。

この肺炎球菌はインフルエンザワクチンの、インフルエンザは平成13年度、その前の年ぐらいに院内感染とか、多くの方がインフルエンザで亡くなったというようなことで、国の定期接種になり、1,000円負担でできるようになりましたけれども、このインフルエンザはもう長年、皆さん受けてあって、年間接種率が50%台と、比較的高い率になってるそうです。朝倉市でも多くの方が受けられてると思いますが。

成人用肺炎球菌ワクチンは、約5%から7%の非常に低いのが現状だと言われています。接種率向上には、この個別通知をされるということですが、それだけでなく、問診票、予診票といいますか、問診票、それから接種券などを個別通知に同封することで、住民に当事者意識を持っていただく。それから接種の必要性をより理解していただける。

また以前にこういう制度が施行される前にもう受けてる方がいらっしゃるんですね、例えば夫が肺炎になったから、もう奥さんも受けといたほうがいいですよと言われて受けましたって、もう8,000円も出しましたという方もいらっしゃいましたので、そういう方もいらっしゃるんですね。これ、副作用もあるわけですから、5年間に1回でいいわけです。それを受けたのがわからないというような方もいらっしゃると思いますので、2度接種を防げる、無いように防げることもありますので、そういうことも同封していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 先ほど申しましたとおり、接種対象者には問診票、あるいは接種の内容等の文書を同封して個別通知いたします。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 問診票も入れるということですね、はい、わかりました。ぜひそうしていただきたいと思います。

その当事者だけでなく、家族の方が知っていただくというのはとても大事なことです、高齢者の場合は。ですから、では3番目の未接種の方の再勧奨はどうされるのか、伺います。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） まずこの成人用の肺炎球菌ワクチンというものが、予防

接種法の中においてA類とB類と分けられますが、B類疾病に該当いたします。それで主にB類疾病になりますと、個人予防に重点を置いて接種者の努力義務が課せられませんので、接種勧奨は行いません。

なお、ただ、特にことしの場合、接種期間が半年になりますから、接種状況を見て市広報等も考える必要があるのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） そうです。10月から来年3月までという短い期間の中で、やっぱりその中には年末年始も入るんですよ、慌ただしい中で、特に高齢者、受けようと思ってる方がうっかり忘れることも多いと思います。きちんと接種していただくことで、これは先ほども申しましたように、これは国全体で100万人の方が感染して、3万人の方が亡くなってるというような状況がございます。特に持病とか持ってる方たちとかはそういう感染率が高い、また今からの時期、そういう時期を迎えますが、そういうきちんと接種をしていただくことで、高齢者の肺炎の罹患率や入院率が減少することで健康寿命につながります。また医療費の削減効果にも大なる効果を発揮すると思いますので、この再勧奨はぜひしていただきたいと思いますがいかがでしょうか、市長。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） ちょっと先ほども御説明いたしましたけど、いわゆる予防接種法上、B類に該当します。ほかB類といったら季節性のインフルエンザ、65歳以上の、これもB類に該当いたしますが、A類と違しまして、予防接種法上、接種者の努力義務がありませんから接種勧奨は行わない。ただ、ことしの場合、期間が短いから、接種状況によっては広報とか、そういった啓発、PRですかね、そういったものは考える必要があるのかなというふうには考えてます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） そういう事あるごとに広報とか、そういう内容でも結構ですので、やっぱり1度通知を出したからということじゃなくて、そういう啓発、もうそろそろそういう締め切りの時期が来ておりますがというような勧奨を、年明けてからは必ずしていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それから、国と同様5年刻みの接種になるということでございますが、例えば御夫婦が同じ年で結婚されてる方も少ない、私は同じ年なんですけども、関係ありませんが、やっぱり66歳の方とか67歳の方は4年待たなきゃいけないというのがございます、この5年刻みの接種になる中間の年齢の方たちをどうするのか伺います。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 先ほど議員おっしゃいましたとおり、これ過去5年以内

に受けていて再接種した場合、注射した部位に疼痛、いわゆる痛みとか腫れとか、そういった副反応が初回接種より頻度が高く強く発現するというふうな報告もあります。

また例えば65歳以上の方の4人に1人の人が認知症、あるいはその予備軍とかいうこともありまして、正確な接種歴というのが確認できませんから、国の指針どおり、いわゆる5歳刻みの対象者で実施したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） この肺炎球菌ワクチンというのは、やっぱり接種率も低いということです、だから知名度というか、そういうのは低いんですね。でもこの予防効果の高さはとてもあるわけです、8割の方がもうそういうのにかからない、肺炎球菌を受けた方で、そういう肺炎で亡くなった方が余りいらっしやらないということがもう実証されています。

これ全国では660市町村が先行して公費助成を行って、この10月から前に、ことしの4月から70歳以上の方は全員施行されますということで、接種を受けられますということ。近隣の筑紫野市、春日市、太宰府市でも計画がもう既にされて、10月からの施行予定だそうです。この点、市長、どうお考えなられますか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、言われてるのは、いわゆる対象とならない方にされてるということですか。

そこらあたりの事情、私ども正確に把握しておりません。

ただ、今、部長も答弁しましたように、私どもとしては今からこの事業を始めるということでありますから、当面は当然、国の基準に沿った形の中でやらせていただくということで、今までは接種率が低いというのは、そういった形でもやられてないということでありますから、その状況を見ながら取り組みをさせていただきたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 認識が多く広まってないということではありますが、高齢者のそういう命にかかわるような疾患を防げるということの効果があるということで、既に実施されているということは御存じ、知っていただきたいと思います。

この10月からの国の方針によって施行されるということが、この計画、今、言いました筑紫野市、春日市、太宰府市など、この隣の連合ではそういうふうな計画がもう既に進められているということをお聞きしておりますので、しっかり調査していただきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 健康課長。

○健康課長（古川淳子君） おっしゃいますように、既に成人用肺炎球菌の助成をしてあるところがあります。ただし、ことしの10月から開始に当たり、やはり5年内に再接種す

ると副作用が強いということがありますので、事前申請をしていただいて、確実に受けてないということを確認された上で接種するように助成をしてあるところは考えてあるみたいで。

そうなってくると、事務的にも、御本人も申請にわざわざ来ないといけないというようなこともありますし、また先ほど部長が申しましたように、認知症とかできちんと自分の接種歴を把握されてないこともありますので、副作用等にも影響してきます。そうなりますと、定期接種だと国の助成制度が適用できますが、それじゃなくて、市独自に行いますと任意接種という形になりますので、その助成が受けられませんので、その危険性が高いということもありますので、国が示したとおりの実施要領で実施したいというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） そのために問診票とか、そういうのを、二重にならないようにということで記録をするということを言ってるんですよ。ですから、いろんな手だてをしながら2回受けられないように、ちゃんと意識を持ってもらうということ。

既に、今度65歳以上からの接種が定期的になるということですが、70歳から施行されるところはもう既にございますよ。それは課長は御存じじゃ、御存じでしょう、那珂川とか筑紫野市とか、そういうところは70歳からもう既に全員の方に接種がされておりました。ですから、今度の10月の時点で、もう既にされてる方はしないでいいということですよ。ですから、そういうふうな意識を持ってもらうこともきちんと明記して啓発していただきたいと思っておりますし、そのはざまの人をどう救っていくかということは、これからの健康の健康増進に対する対策が朝倉市でどれぐらい取り組まれるかということが一番の問題だと思っております。意識があるかどうかということで、この将来的な、もう10月から施行ですけれども、10月に間に合わなくても、そのはざまの人と一緒に受けられるような対策を今後進めていただきたいということをお願いして、次の質問にいたします。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） それでは、胃がん対策について質問いたします。

がん検診の受診率と、この胃がん対策に私はピロリ菌の検診を導入するということを以前も質問させていただきまして、これが3回目となります。もう今、日本の死因が、肺炎が3位と言いましたが、がんは1位をずっと維持しておりまして、2人に1人の方ががんにかかり、3人に1人の方ががんで亡くなっているという状況が続いておりまして、特に胃がんにおきましては、年間5万人の方がお亡くなりになっているというような状況がございますが、近年、ピロリ菌との関係が解明されて、除菌による胃がん発症率の減少に期待が高まっています。このがん検診の受診率、まずはがん検診の受診率と疾病の状況について伺いたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 朝倉市における胃がん検診の受診率と死亡者数を言います。

まず平成22年度、受診率8.4%、胃がんによる死亡者数29名、全がんに占める割合といたしましては13.9%です。

23年度が検診受診率8.7%、胃がんによる死亡者数22名、全がんに占める割合といたしまして9.8%。

平成24年度は8.7%、胃がんによる死亡者数25人、全がんに占める割合といたしましては10.8%となっております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 直営診療所では、今、ピロリ菌の検診がオプションで行われておりますね。私も昨年も受けましたけれども、ピロリ菌はないということで安心しておりますが、ピロリ菌の検査がふえているのでしょうか。ほかのところでは検査集計ができませんので、ちょっと直営のほうでお聞きしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 直営診療所のほうでは、24年の7月から半日人間ドック、いわゆる誕生月検診ですけれども、これのオプション検査といたしましてペプシノゲン検査というのを始めております。24年の7月からです。月によってばらつきありますけれども、一月当たり平均13人程度の申し込みがっております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 徐々にふえているということです。これはピロリ菌検査、ペプシノゲン検査ですけど、いろんな検査の内容があるんですね。これ、でも直営所で行ってる血液検査は、いろんな面で健診に行きますと血液はとられます。その中の検査なので、バリウムを飲んだりとか、その後、下剤を飲んだりというようないろんな苦痛を伴うようなことがなく、同じ中で検査の項目に入るということで、受ける方にとってとても気楽に受けられるという条件があります。

この2020年になりますと、今、団塊の世代の方たちが高齢者に突入されて、多くの方の胃がん患者はふえる状況ではないかなと言われております。その中でこの胃がんリスクの検診としてピロリ菌の検査の導入をさらに検討していただきたい。今、多くの自治体もこのピロリ菌検査の導入を進めてきているところですが、朝倉市においての見解を伺います。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） ピロリ菌、いわゆるヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査とか、ペプシノゲン検査とか、いわゆる血液検査の関係でわかることというのは、ピロリ菌がおるかおらんかということがわかるだけであって、その後、除菌するためには、例え

ば十二指腸潰瘍とか、胃炎とかいう確定診断がつけば保険適用になる。今はそういった血液検査でやってる分についてはそういったものでございます。

胃がん検診といたしまして、厚労省が出しております科学的根拠による検診といたしましては、今、やってますエックス線透視の関係ですので、それで今後もやっていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） それはバリウムを飲んでエックス線というので、縦、横、斜めとか、いろいろ撮られますけれども、それはとても時間かかるんですね。血液検査で済むことで、若い方というか、苦痛も伴わなくて検診ができるという、検査も予防の中で予防医学の中で進められてきてるんです。そしてまたそういうピロリ菌があるということ、それを除菌することで胃がんは防げるということも今、解明されてきてるところなんですね。そういう面で自治体が入り入れてきてるということもありますので、朝倉市の考え方も少し変えていただきたいということをお願いいたしますが、市長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 村上議員さん、市民の健康について随分気を遣って、随分以前から健康のためにということで御質問いただいております。そのことについては敬意を表したいというふうに思います。

今、部長が答弁申し上げましたように、ピロリ菌検査。ピロリ菌があるかないかだけを検査するということです。今やってるのはエックス線透視ということで、これは胃がんの疑いがあるかどうかということですから、じゃあピロリ菌があるかないか、もちろんそれも大事なことだろうと思います、あるかないか。じゃああればすぐ、結局、もう1度、検査をしなきゃならんということには変わらないんだろうと思います。ですから現在のところは従来どおり、いわゆる検診の中でエックス線の検査ということで私どもとしては胃がんについての対応という形にさせていただきたい。

ただ、オプションでありますけれども、直営診療所ではそういったピロリ菌の検査も、三千何がしという金額のようでありますけれどもやっておるということでありますので、そちらのほうも利用していただく方は利用していただきたいというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 改善の要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午前11時零分休憩